

## 回 答 書

### 工事名:門司港地域複合公共施設(複合公共施設棟)特殊基礎工事

No.	質疑対象資料	質問	回答
1	7 配合管理(1)	『固化材液に使用する固化材は、セメント系固化材とする』とありますが、①一般軟弱土用②特殊土用③高有機質土用のどちらで考えていますか？	一般軟弱土用を想定しています。
	地盤改良工事特記仕様書		
2	5 施工(3)	地盤改良工事特記仕様書には『本工事により排出される発生残土は場内処分とする。』と記載。しかしながら参考数量内訳書には『建設発生土運搬土砂 3,525m <sup>3</sup> 』と記載されています。どちらで考えられていますか？ 又、場外処分として考えられている場合、発生土は『セメント固化汚泥』の為、産業廃棄物処理となり【中国物産(株)門司砕石所】は産業廃棄物の受入れは不可となっておりますか？	1001図の「特記仕様書」の場外処分が正です。1102図の地盤改良工事特記仕様書の場内処分は誤記です。  当初設計では、基礎底板下の地盤改良であるので、地表にセメント固化汚泥が排出されることを想定していません。
	地盤改良工事特記仕様書		
	建設工事細目別内訳P7 参考数量内訳書		
3	【本工事で特に注意する点】8	工事管理者・列車見張員・JR重機運転者を配置するとなっておりますが、工事管理者については元請職員である事と認識して宜しいですか？	元請職員であることは問いません。現場説明書で指定している資格者を配置して下さい。
	現場説明書		
4	建設工事細目別内訳P8	材料費数量に関して、材料使用数量は 6086m(改良長)×2.011m <sup>2</sup> (改良面積)×0.3t(添加量) =3672t+367t(10%ロス)=4039tとなりますか？	予定価格を定めるために収集する見積書の算出数量を参考としました。
	参考数量内訳書		
5	公告・現場説明書	・工事管理者や鉄道関連の有資格者等の配置について質問です。 ①公告・現場説明書に記載がある 線路近接作業の際は、工事管理者や作業に応じた有資格者の配置が必要と認識しておりますが、「線路に近接しない範囲」での「既設基礎構造物撤去、既設外構撤去および特殊基礎杭工事の実施が、門司港レトロ観光線の運行日と競合したとき」も工事管理者等の配置が必要でしょうか？	今回工事範囲の「既設基礎構造物撤去、既設外構撤去」は、近接する工事に該当します。「特殊基礎工事」は、近接する範囲と近接しない範囲があります。近接する範囲や配置日等は、現場説明書で指示する平成筑豊鉄道株式会社との協議で決まります。
6	現場説明書・参考数量内訳書	②常時配置とは、現場説明書に記載がある2つの事象時と考えて良いでしょうか？ 参考数量内訳書に20人が計上されておりますので、入札段階においては、「日頃から常駐では無い。」と考えて良いでしょうか？	ご見解のとおりです。